



香春町立香春思永館（内定※1）



校歌に入れたい「言葉・フレーズ」募集します！

※1 校名は、平成31年3月定例町議会において香春町立学校等設置条例の改正により確定します。

香春町では9年制の義務教育学校である、香春町立香春思永館（内定）の2021年4月開校に向けて準備を進めています。そこで、新しい校歌を制作するにあたり、児童や保護者、地域の方等の願いや思いを込めた歌にするため、校歌に入れる言葉・フレーズを募集します。多数のご応募お待ちしております。

応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 香春町在住、在学（小・中学生）、在勤の方 ◇ 町内小・中学校の卒業生（町外在住可）
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 本チラシ裏面の応募用紙に必要事項をご記入のうえ、持参、応募箱、郵送、FAX、電子メールにより応募してください。 小・中学生の方は、通学先の町内小・中学校へ直接提出もできます。 ※ 応募用紙・応募箱は、役場庁舎1階総合案内、町民センター教育課窓口を設置しています。応募用紙は香春町ホームページからもダウンロードができます。 提出・郵送先 〒822-1492 福岡県田川郡香春町大字高野 994 番地 香春町教育委員会 教育課 学校再編準備室 メールアドレス saihen_bosyuu@town.kawara.fukuoka.jp ※ FAX・電子メールの場合、表題を「香春町立義務教育学校の校歌に係る言葉等応募」としてください。
募集期間	平成31年2月1日（金）～ 3月29日（金）必着
デザインの方向性（コンセプト）	香春町教育振興基本計画の基本理念をふまえ、統合する4小学校、2中学校の歴史や伝統を尊重し、子どもたちが夢や希望を持つことができるような言葉・フレーズであること。
応募条件	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 第三者が著作権その他法的権利を有する作品でないこと。応募作品に起因して法的紛争が生じた場合、その責任・費用は応募者が負担すること。 ◇ 採用された言葉・フレーズは、作詞・作曲者に渡し、校歌の歌詞に入れてもらいます。 ◇ 制作された校歌の著作権は、香春町教育委員会に帰属します。 ◇ 応募は1人5点とします。応募用紙の返却は行いません。 ◇ 採用された言葉・フレーズの使用にあたっては、一部修正を行う場合があります。 ◇ 応募に要する費用は、応募者の負担とします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 応募のあった氏名等の個人情報については、目的外使用は行いません。 ◇ 採用・不採用に関わらず結果通知は行いません。また、表彰は行いません。
選定方法	ご応募いただいた言葉・フレーズについて、通学・学校運営支援部会及び小中学校再編推進審議会で選定のうえ、教育委員会で協議し決定します。
選定結果	採用された言葉等は「香春町学校再編だより」や町ホームページ等で公表します。

問い合わせ先：香春町教育委員会 教育課 学校再編準備室

TEL 0947-32-8409 FAX 0947-32-2513

[町ホームページアドレス] <https://www.town.kawara.fukuoka.jp/>

〈校歌に入れたい言葉・フレーズ募集にあたっての参考資料〉

● 香春町教育振興基本計画 香春町の教育の基本理念

たくましく生きる学力と体力を身につけ

他人を思いやり 郷土を愛する子どもたちを育てる

● 現在6校の校歌で多く使われている言葉・フレーズ

・ 香春（香春岳、嶽、香春校）

・ 清瀬（清瀬、清瀬川）

・ 川、山、ゆかし、永久、学（ぶ）、母校、清き、理想、我等（ら）、心

きりとり

香春町立香春思永館（内定） 校歌の歌詞に入れたい言葉・フレーズ応募用紙		
校歌に入れたい歌詞・フレーズ		
（例） ・歌詞：香春岳、清瀬川、思い など。 ・フレーズ：高き理想 など。		
1.		
2.		
3.		
4.		
5.		
説明（1点ごとの選んだ理由・言葉に込めた思いなどをご記入ください）		
住所 〒 —		
ふりがな	年齢	電話番号
氏名	歳	— —

※ 記載に不備のあるものは無効です。 ※ 応募は1人5点までです。